

巡見使の岡藩査察につきて

北 村 清 士

巡見使は、中世の巡檢使のことで近世江戸時代に於ては、將軍交替の時か、又は民政・産業・風俗・凶作・天変地異のため査察の必要ある時、各地の御料・私領へ派遣されるのである。特別の要務のある外は、豊前・豊後を普通一区として三十五日間程度の日程で巡視した。

巡見使の定員は三名で、御使番一人に、小姓組番・書院番の二人を差添え、一名の附添いは定式三十五名に及んだから総人数は百三、四十名にも達して極めて豪勢なものであつた。而し中期以後からは臨時の儀式と化し、十三代家定以来は海防視察に重点がおかれた。この区の道順としては、普通まず小倉に始まり、刈田・黒田・香春・添田・下津野・大村・椎田・中津・四日市の豊前各地を経て、豊後に入り高田・竹田津・富来・杵築・立石・日出・府内・赤野・並柳・森・日田、ここで岡藩に入り阿曾野・湯原・堤・竹田・下自在・宇田枝・小野市・酒利、ここで岡藩を終り、佐伯・臼杵・鶴崎。

佐賀関を経て海上より伊豫に赴くのであつた。

さて岡藩に巡見使を迎えたのを、記録の上で調査してみると、元和五年・寛永十年・寛文七年五月と同年の九月・延宝九年・宝永七年・享保二年・延享三年・宝曆十一年・寛政元年・天保九年の十一回のようである。寛文七年に二回あつたことは、九州が稀有の凶作に襲われたため、その被害の実態調査のためであつたわけである。

当時岡領の地域は東西二十二里、西の阿曾野組高津原村内板年村から、重岡梓峠日向境まで、南北十三里、南の九重野組二俣村肥後境から、北は柴北組宇津尾村肥後境までである。巡見使の来藩の節は、上は家老藩士から、地方の大庄屋・小庄屋・組頭・村横目・町中の乙名まで悉く動員されるわけである。極めて大掛りである。

以上十一回に亘る情況を記することは到底紙面の許さざること故、ここには最後の天保九年西紀一八三八年、將軍十二

代家慶の時に来た巡見使につきて述べてみる。

まず天保九年戊辰三月二十日、阿曾野より査察が行われたが、紙面の都合で極めてその大項主として人名を記し、参考といたしたい。

(一) 御上使

平岩七之助。片桐鞆負。三枝平左衛門

(二) 巡見使のお宿亭主及びお休役番

○阿曾野御休所

1. 阿曾野組 大庄屋 羽田野健五郎
2. 栢木組 大庄屋 大津次郎衛門
3. 有氏組 大庄屋 武藤産右エ門

○湯原御泊所

1. 湯原組 大庄屋 甲斐仙三郎
2. 今市組 大庄屋 佐藤茂平
3. 長野組 大庄屋 大塚源吉

○田平御休所

1. 植木組 大庄屋 大津重蔵
2. 中角組 大庄屋 志賀伊兵衛

○竹田城下町お宿所

3. 玉来組 大庄屋 大津十兵衛
1. 御客屋 亭主 伊東源兵衛
2. 大勝院 新町正木屋 九郎左エ門
3. 正覚寺 本町宮津屋 吉郎兵衛
4. 光西寺 本町玉屋 勘十郎

○下自在お休所

1. 上自在組 大庄屋 十郎助
2. 右の十郎助親 森市郎兵衛
3. 軸丸組 大庄屋 高野小三郎

○宇田枝御泊所

1. 宇田枝 大庄屋 岡左エ門
2. 右の岡左エ門親 堀小次郎
3. 伏野組 大庄屋 甚馬祖父 吉良彦四郎

○小野市御休所

1. 小野市組 大庄屋 深田剛太郎
2. 右の剛太郎の親 深田九馬之助
3. 中津留組 大庄屋 卓太郎親 工藤六郎兵衛

○酒利御泊所

1. 重岡組 大庄屋 渡辺官兵衛
2. 右の官兵衛悱 渡辺司馬三郎
3. 中津留組 大庄屋 卓太郎

(三) 御宿泊・お休所見計役

○阿曾野、田平、下自在、小野市

1. 次倉組 大庄屋 善兵衛の親堀呉門
2. 平田組 大庄屋 本田永五郎
3. 九重野 大庄屋 佐田直三郎

○湯原、竹田、宇田枝、酒利

1. 木原組 大庄屋 吉良平兵衛
2. 君が園組 大庄屋 伝左衛門
3. 荳原組^{まけら} 大庄屋 仙次郎

(四) 御用聞役制

1. 田原組 大庄屋 柴山澄左衛門
2. 藤北組 大庄屋 広瀬源之助
3. 挾田組 大庄屋 阿南栄助
4. 右の栄助親 阿南亀左衛門
5. 柴北組 大庄屋 豊之助親武藤澄之助

巡見使の岡藩査察につきて

6. 矢田組 大庄屋 足立折左衛門

(五) 人馬宰判人

1. 穴井迫組 大庄屋 真部勘右エ門
2. 阿鹿野組 小庄屋 清水徳左衛門
3. 冬原組 小庄屋 久保善三郎

4. 馬背野組 小庄屋 城井新兵衛
5. 河字田組 小庄屋 八郎助
6. 君ヶ園組 小庄屋 長右衛門

(六) 御供駕籠宰判人

1. 吉田組 大庄屋 佐藤丈太郎
2. 片島組 大庄屋 足立碇五郎
3. 神原組 大庄屋 阿南民之助

(七) 立届亭主役

1. 葎原組 小庄屋 縫之助
2. 給仕右の庄屋子供 式人
3. 人夫掛夫 式人
4. 料理人 壹人
5. 家具方 壹人

賄組人夫累計 三十名

(八) 酒利(重岡)にて御使者番亭主は重岡組下役

- 1. 給仕は大庄屋子供 参人
- 2. 人夫掛夫 式人
- 3. お料理人 六人
- 4. 家具方 六人

(九) お休所・お宿泊所附

組頭式名、脇夫式拾参名宛、場合に依つては廿八名まで

(十) 御荷物宰判人

- 馬指 三名
- 1. 軸丸組 恵方藏
- 2. 菅田組 四郎兵衛
- 3. 中津留組 要助

(十一) 運送方支配、御賄の道具宰判人

○阿曾野、竹田、小野市に於て

- 1. 今山組 大庄屋 尋兵衛
 - 2. 木原組 小庄屋 藻左工門
 - 3. 玉来組 小庄屋 与左工門
- 右の取扱着の人夫 式人

○湯原、下自在、酒利にて

- 1. 知田組 大庄屋 謙藏
 - 2. 片ヶ瀬組 小庄屋 滝右工門
 - 3. 矢田組 小庄屋 喜助
- 右者取扱御一宿につき脇夫 二人

○田平、宇田枝にて

- 1. 梨原組 大庄屋 鶴次郎
 - 2. 栗ヶ畑組 小庄屋 六郎左衛門
 - 3. 平田組 小庄屋 直右衛門
- 右の取扱御一宿泊につき脇夫 式人

(十二) 運送方渡小人夫、式名つつ夜具宰判人

○阿曾野、酒利に於て

- 1. 次倉組 大庄屋 浜左衛門
- 2. 三宅組 小庄屋 三郎助
- 3. 穴井迫組 小庄屋 常次郎

○湯原、宇田枝にて

- 1. 北尾鶴組 小庄屋 小太郎
- 2. 柏原組 小庄屋 良藏
- 3. 栗畑組 小庄屋 八郎助

(十三) 御案内役

○阿曾野より湯原まで

1. 菅田組 大庄屋 椎原彦九郎
2. 長野組 小庄屋 源左エ門
3. 柴山組 大庄屋 柳之助
4. 湯原組 小庄屋 唯右エ門
5. 阿曾野 大庄屋 利兵衛
6. 同 小庄屋 治左エ門

(十四) 御用人附、但一名につき一名づつ

1. 板井迫組 小庄屋 源兵衛
2. 栢木組 小庄屋 直右エ門
3. 田代組 大庄屋 松四郎
4. 長野組 小庄屋 新兵衛
5. 田代組 小庄屋 直左エ門
6. 恵良原組 小庄屋 三左衛門

(十五) 御先番付

1. 湯原組 小庄屋 泰次郎
2. 今市組 小庄屋 万右エ門

巡見使の岡藩査察につきて

3. 栢木組 小庄屋 市兵衛

(十六) 湯原より竹田城下町まで御案内

1. 菅生組 大庄屋 伝之助
2. 長野組 小庄屋 直四郎
3. 仏原組 大庄屋 弓次郎
4. 太田組 小庄屋 慎之助
5. 恵良原組 大庄屋 唯助
6. 栢原組 小庄屋 八市左エ門

(十七) 御用人附組毎に一名づつ

1. 有氏組 小庄屋 源左エ門
2. 仏原組 小庄屋 元左エ門
3. 栢木組 小庄屋 新左エ門
4. 阿鹿野組 小庄屋 清兵衛
5. 三宅組 小庄屋 百次郎

(十八) 御先番方

1. 飛田川組 小庄屋 頼五郎
2. 今市組 小庄屋 庄助
3. 北尾鶴組 小庄屋 庄左エ門

(十九) 滑瀬より宇田枝まで案内役

1. 牧組 大庄屋 源助
2. 中角組 小庄屋 藤兵衛
3. 田代組 大庄屋 刀三郎
4. 門田組 大庄屋 弥一郎
5. 大形組 大庄屋 徳五郎
6. 小宛組 小庄屋 喜兵衛

(廿) 御用人老人組毎に

1. 玉来組 小庄屋 笹左エ門
2. 土師組 小庄屋 仁左エ門
3. 三宅組 小庄屋 八十左エ門
4. 柴山組 小庄屋 沢三
5. 大形組 小庄屋 次郎兵衛
6. 冬原組 小庄屋 善左エ門

(廿一) 御先番附

1. 次倉組 小庄屋 綱次郎
2. 牧組 小庄屋 長左エ門
3. 倉木組 小庄屋 清左エ門

(廿二) 宇田枝より酒利まで案内

1. 倉木組 大庄屋 田仲武一郎
2. 宇田枝組 小庄屋 幸次郎
3. 阿曾野組 大庄屋 甚左エ門
4. 門田組 小庄屋 直二郎助
5. 日小田組 大庄屋 東次郎
6. 宇田枝組 小庄屋 右三郎

(廿三) 御用人老人につき組毎に

1. 小宛組 小庄屋 栄右エ門
2. 上自在組 小庄屋 元兵衛
3. 牧組 小庄屋 惣五郎
4. 宇田枝組 小庄屋 市左エ門
5. 中津留組 小庄屋 伝左エ門
6. 日小田組 小庄屋 善兵衛

(廿四) 御見番附人

1. 三宅組 小庄屋 金左エ門
2. 原田組 小庄屋 九郎助
3. 板井迫組 小庄屋 才次郎

(廿五) 酒利より見明峠までの案内人

中略

1. 矢田組 大庄屋 蓑三郎

2. 重岡組 小庄屋 平助

3. 板井迫組 大庄屋 志賀八郎悴 幾次郎

4. 小高野組 小庄屋 庄助

5. 片ヶ瀬 大庄屋 兎玉吉左エ門悴 常三郎

6. 重岡組 小庄屋 常右エ門

(廿六) 御用人老名につき組毎に老名

1. 重岡組 小庄屋 治左エ門

3. 同組 小庄屋 助左エ門

3. 伏野組 小庄屋 隆助

4. 同組 小庄屋 治左エ門

5. 小野市組 小庄屋 弥之助

6. 同組 小庄屋 沢之助

(廿七) 御先番附役

1. 小野市組 小庄屋 真右エ門

2. 同組 小庄屋 嘉五郎

3. 中津留組 小庄屋 幸次郎

巡見使の岡藩査察につきて

(卅八) 郡奉行召連れ申す庄屋

1. 片島組 大庄屋 佐藤庄左エ門

2. 小宛組 大庄屋 甲斐宇左エ門

3. 市万田組 大庄屋 阿南栄五郎

(卅九) 通行筋道路普請掛役

甲斐善平、衛藤雲蔵、岡村太郎治、後藤喜左エ門

手代人 後藤太一郎

(四〇) 運送方帳元

帳元 衛藤市兵衛

横目 吉野鎌八郎

(四一) 夜具方

佐藤吉郎

横目 山田長三郎

(四二) 粮米諸品渡方支配

山口五郎助、渡部左兵衛

手代 後藤信左エ門

(四五) 町方役割

御宿泊に一名宛、外廻り御用聞、但御泊昼休共に、何れも

乙名役

1. 本町 津の国屋 作左エ門

2. 上町 正木屋 善左エ門

3. 新町 増見屋 六右エ門

阿曾野、小野市の二所より町まで出候ものを召連れ罷越

し、諸事見計共に相勤。乙名本町 大隅屋 藤吉

中略

(五二) 巡見使一行

(1) 平岩七之助様

△御定紋張弓。御替紋丸の内絵鷹。御改本は未だ不明。御

合印弓の字。

△御持槍柄代色。白黒大たゝき。中張切御持添録十文字月

形。萌黄、羅沙中張切。

△御用人、黒瀬源之助、高橋藤五郎

△右外御家中御供人数 式拾九人

1. 給人目付役 式名

2. 近習 式名

3. 中小姓 式名

4. 徒士目付 一名

5. 徒士 参名

6. 押伍 式名

7. 足輕 四名

8. 手代 六名

9. 小者 五名

△御道具

1. 具足櫃 壹掉

2. 乗物 一挺

3. 茶弁当 一荷

4. 両掛 四荷

5. 長持 二掉

6. 合羽籠 二荷

7. 竹馬 二荷

8. 駕籠 四挺

9. 合持 二荷

10. 乗掛 二頭

11. 軽尻馬 四頭

御精進日十八日、廿七日朝ばかり以上の儀御精進日に候。

(2) 片桐鞞負様

△御定紋菱内鷹の割羽。御替紋二重、亀甲内花菱。御合印

三亀甲。

△御持槍白革十文字。御持添鎗栗色革包。

△御用人二名、服部左助、小松原丈之進

右の外御家来各未知、御供人数 貳拾九人

- 1. 給人目付役 二名
- 2. 近習 一名
- 3. 徒士目付 一名
- 4. 徒士 三名
- 5. 押伍 二名
- 6. 足輕 三名
- 7. 手廻 六名
- 8. 小者 五名

御持道具

- 1. 具足櫃 壹掉
- 2. 乗物 一挺
- 3. 茶弁当 一荷
- 4. 両掛 三荷

巡見使の岡藩査察につきて

5. 長持 二掉

6. 合羽籠 二荷

7. 竹馬 三荷

8. 供駕籠 四挺

9. 合持 一荷

10. 乗掛 一疋

11. 軽尻馬 五頭

御精進日 廿五日 朝ばかり

(3) 三枝平右エ門様

△御定紋丸の内に三枝松。御替紋。松葉巴白、御紋本は未

知、御合印松の字。

△御持槍鞘十文字黒たゞき。御持鎗佐文形、鞘栗色大たゞ

き。

△御用人二名 土屋幸兵衛、田中藤左エ門

△御供人数 三十名 御名未知。

- 1. 給人目付 一名
- 2. 近習 一名
- 3. 書役 一名
- 4. 徒士目付 一名

5. 徒士 一名
6. 押伍 二名
7. 足輕 四名
8. 手廻 六名
9. 小者 二名

御持道具

1. 具足櫃 一掉
2. 乗物 一挺
3. 茶弁当 一荷
4. 両掛 五荷
5. 長持 二掉
6. 合羽籠 二荷
7. 御供駕籠 四挺
8. 分持 二荷
9. 乗掛 二頭
10. 軽尻馬 二頭

御精進日 五日、廿七日 朝ばかり、

但し公儀御精進日は別である。

(五三) 水風呂、薪入諸勘定

1. 五人まで 薪壹束
2. 六人まで // 二束
3. 十一人乃至十五人 三束
4. 十六人乃至二〇人 四束

その余は右の右の割合にて相渡しのこと。

薪壹束の定 長二尺五寸 廻三尺――

諸品直段

1. 中味噌 百匁代 二錢六厘
2. 草履 一足代 十八文
3. 草鞋 // 二分
4. 沓 // 十文
5. 米 一升代 二錢五厘
6. 大豆 // 一錢七分五厘
7. 糠 // 三分

(五四) 糧米並びに諸定

1. 武役御役人

御目見以下坊主まで朝夕一汁菜、香物のこと。

2. 御家人、帯刀致す者、大庄屋、小庄屋、町乙名、組頭
まで一汁、香物のこと、その以下百姓、町人凡て一汁ば

かり香物、不相渡事。

3. 武役以下兼家人、本町役人末々に至るまで昼飯すべて

御泊り所より弁当仕込にて、香物ばかり相渡候こと。

4. 御家中、御家人末々まで草履、草鞋一人一足宛相渡し

凡て代銀取立ての事。

5. 御家中銘々到着の日は、上下共、昼飯まで自分賄のこ

と。

6. 御家中馬飼料大豆壹升相渡し、朝、晩は四合宛相渡の

こと。ぬか二升。わら五升。

7. 壹人一賄

白米貳合三勺。味噌四勺。薪代壹分四厘。

(五五) 草履、草鞋の供出

○ 草履

草鞋

場所

- | | | | |
|----|------|------|-----|
| 1. | 一二〇足 | 二五〇足 | 湯原 |
| 2. | 六〇足 | 一五〇足 | 田平 |
| 3. | 三〇〇足 | 一五〇足 | 下木 |
| 4. | 一二〇足 | 二五〇足 | 竹田 |
| 5. | 六〇足 | 一五〇足 | 下自在 |
| 6. | 一二〇足 | 五五〇足 | 宇田枝 |

巡見使の岡藩査察につきて

7. 六〇足 一五〇足 小野市

8. 一五〇足 四〇〇足 酒利

(五六) 其他、紙緒草履、七五〇足、紙草鞋六五〇

足、沓九六〇足以上割付仕り御休泊の時、その方角に依つて割当候こと。

備考

岩戸川橋架設

この橋は岡藩領と白杵藩領との境にしてしばしば争論を惹起した所故、中川公と稲葉公との相談の上、小島彦左エ門奉行として架設した。

其他、職夫墨押役、宿泊見代、帳方、厩目代、御茶屋見計元右役、御目見計、火廻小頭、御用聞、杖突、道路清掃見計方、町同心等あるも以下省略。

新刊紹介

北村清士著 農民一揆

附 岡藩財政經濟史料

昭和卅三年七月一日 自費出版 A5判上製 一九四頁

文化八年、明治二年、明治六年の岡藩農民一揆を詳記し補遺として宝曆の全藩農民一揆と江戸時代の農民一揆表を加え更に岡藩の財政、經濟史料多数を収録してある。